

教育民生委員会記録

開会年月日	令和8年3月23日
開会時刻	午前10時58分
閉会時刻	午前11時02分
出席委員名	◎吉岡勝裕 ○辻 孝記 山木英樹 谷口久美
	池田 覚 宮崎 誠 中村 功 楠木宏彦
	北村 勝 議長
欠席委員名	なし
署名者	山木英樹 谷口久美
担当書記	中谷圭佑
審査案件	議案第41号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第10号） （教育民生委員会関係分）
	議案第46号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業 の運営に関する基準に関する条例及び伊勢市家庭的 保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条 例の一部改正について
説明員	教育長、事務部長、学校教育部長
	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、健康福祉部参事
	その他関係参与

審査経過

吉岡委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に山木委員、谷口委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、当日の本会議において審査付託を受けた「議案第41号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第10号）中、教育民生委員会関係分」及び「議案第46号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例及び伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時58分

◎吉岡勝裕委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は、委員長において山木委員、谷口委員の御両名を指名いたします。

本日御審査を願います案件は、休憩前の本会議におきまして教育民生委員会に審査付託を受けました「議案第41号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第10号）中、教育民生委員会関係分」及び「議案第46号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例及び伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」であります。

お諮りいたします。審査の方法につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら随時行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【議案第41号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第10号）（教育民生委員会関係分）】

◎吉岡勝裕委員長

それでは、議案第41号等の補正予算書の12ページをお開きください。

「議案第41号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第10号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。

款11教育費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、款 11 教育費の審査を終わります。
以上で議案第 41 号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。「議案第 41 号 令和 7 年度伊勢市一般会計補正予算（第 10 号）中、教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 46 号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例及び伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、議案第 44 号等の条例等議案書の 14 ページをお開きください。
14 ページから 57 ページの「議案第 46 号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例及び伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 46 号の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。「議案第 46 号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例及び伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。
以上で付託案件の審査は全て終了いたしました。
お諮りいたします。委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思

いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時02分

上記署名する。

令和8年3月23日

委員長

委員

委員